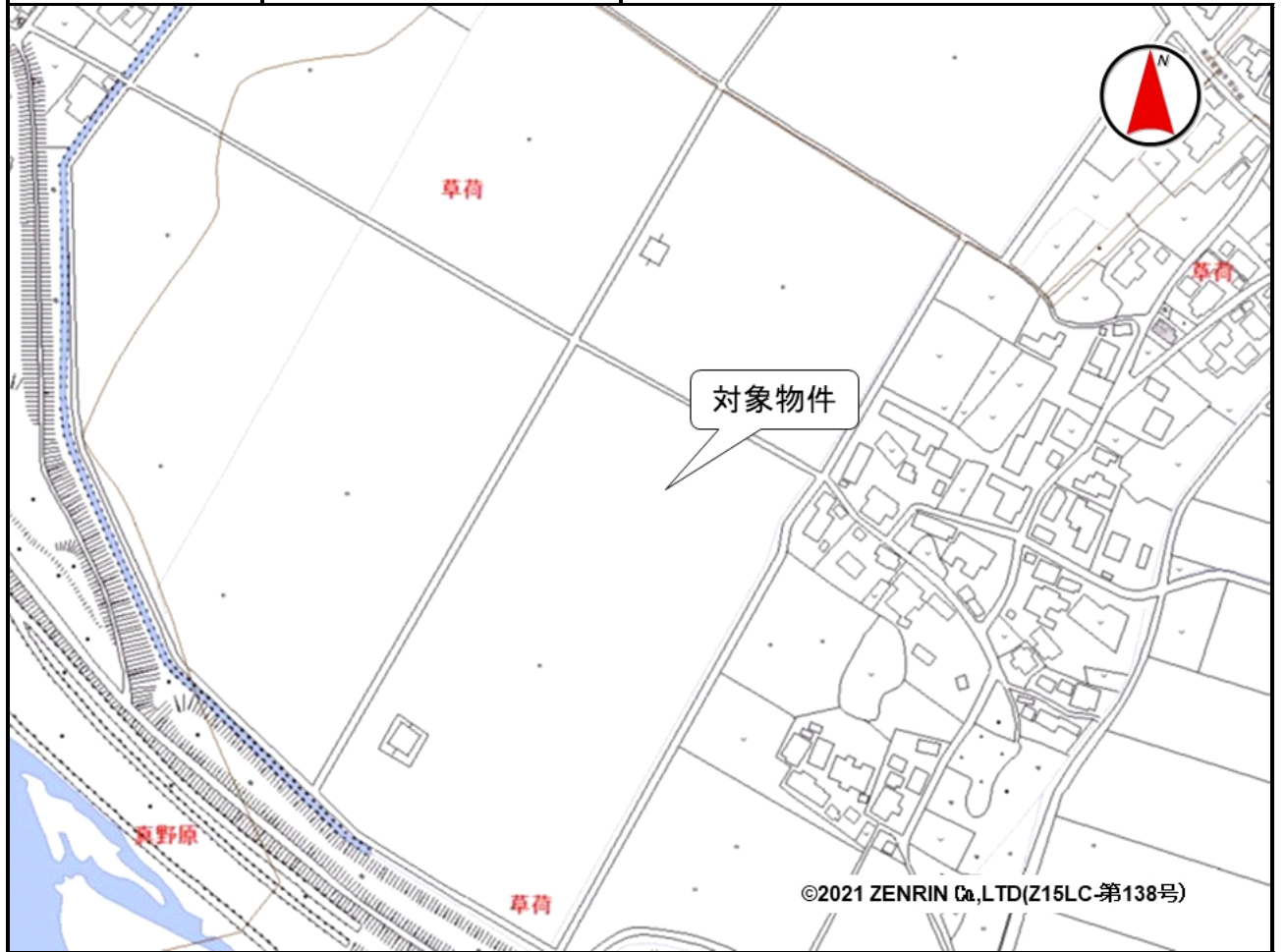


売却区分番号	1 2 1 7 - 3		
見 積 価 額	¥930,000	公 売 保 証 金	¥100,000
財 産 の 表 示	<p>1 所在 新潟県新発田市草荷 地番 2 3 4 6 番 1 地目 田 地積 5,269 平方メートル</p> <p>2 所在 新潟県新発田市草荷 地番 2 3 4 6 番 2 地目 田 地積 1,300 平方メートル</p> <p>3 所在 新潟県新発田市草荷 地番 2 3 4 6 番 3 地目 田 地積 58 平方メートル</p> <p style="text-align: right;">以上登記簿による表示</p>		
公 法 上 の 規 制	都市計画区域外 農業振興地域 農用地区域 新発田市ハザードマップ（加治川洪水想定浸水深0.5から3.0メートル未満）		
接 道 状 況	南東側 幅員約4.0メートル 未舗装道路 約0.3メートル低位接面 （幅約0.3メートルの水路を介して） 北西側 幅員約3.5メートル 未舗装道路 約0.3メートル低位接面		
地 盤 ・ 地 勢	ほぼ平坦		
使 用 状 況 等	第三者が耕作しています。 契約書の作成及び金銭の授受は不明です。		
管 理 状 況 等	—		
特 記 事 項	<p>1 買受人の資格その他の要件 農地につき「買受適格証明書」の提出が必要です。</p> <p>2 対象物件は、国税徴収法第89条の2の規定による換価執行決定に基づき公売を行います。 対象物件1から3は、換価執行決定に係る特定参加差押不動産です。</p> <p>3 加治郷土地改良区から毎年賦課金が課されます。 未納賦課金が1,482,392円あります（令和5年7月27日現在）。 未納賦課金は、買受人に承継されます。 詳細は、加治郷土地改良区（電話0254-22-3205）にお問い合わせください。</p> <p>4 対象物件の西側上空を、高圧送電線が通過しています。</p> <p>5 対象物件2は、送電線路に関する地役権が設定されています。 原因 平成26年3月19日 要役地 新発田市板山字内野910番</p>		
一 括 換 価	対象物件は、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき一括換価の方法により公売		

売却区分番号	1 2 1 7 - 3		
見積価額	¥930,000	公売保証金	¥100,000
について	を行います。		
住居表示等	新潟県新発田市草荷2346番1		
最寄駅等	JR(東日本) 羽越本線 加治駅 北西約4.7キロメートル		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	<p>公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 公売財産の面積等は公簿上によるものです。あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。</li> <li>2 公売財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関(国)は、担保責任等を負いません。</li> <li>3 執行機関(国)は、公売財産の引渡しの義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うこととなります。</li> <li>4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路(私道)の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。</li> <li>5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っていません。</li> </ol>		

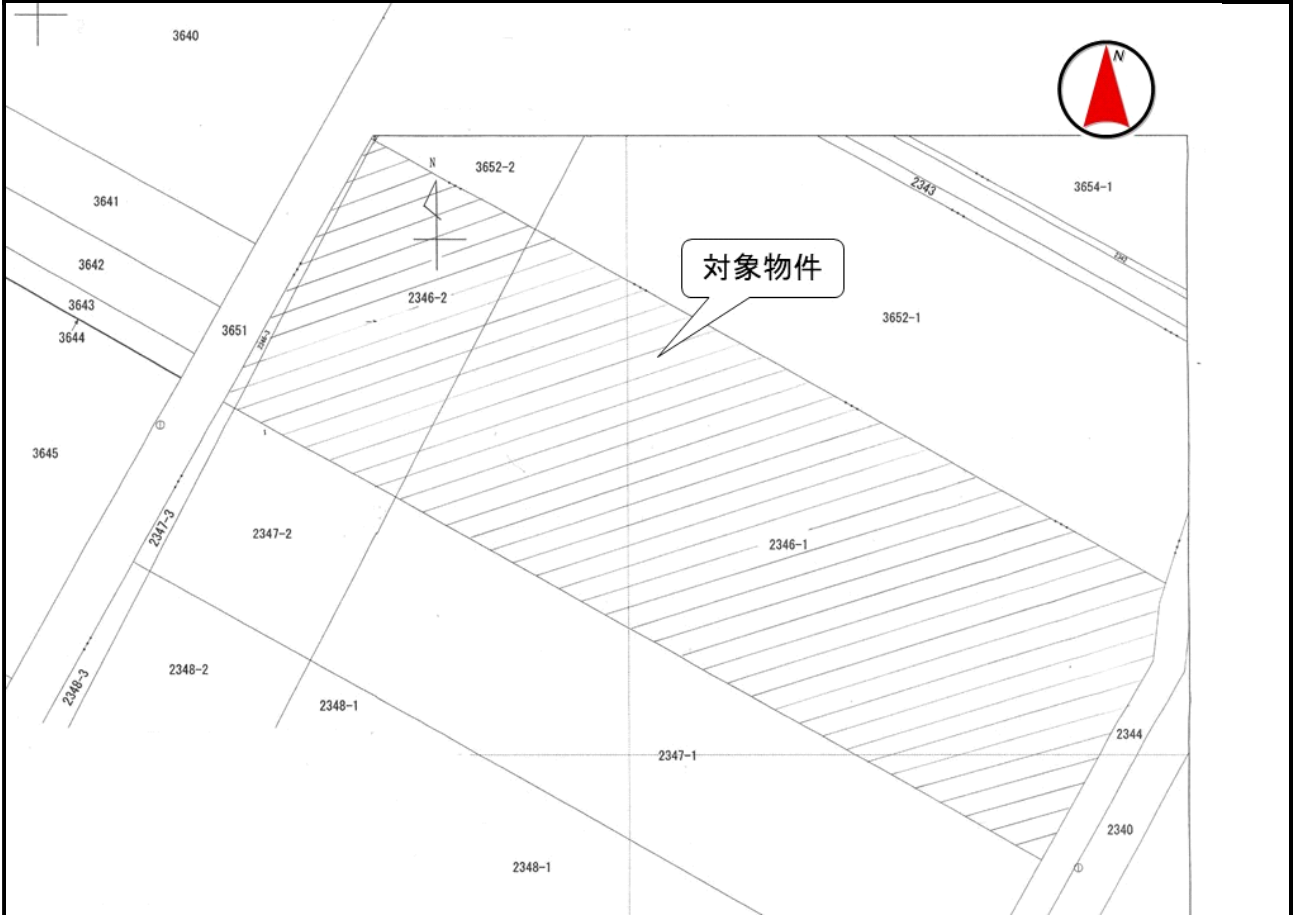
売却区分番号

1 2 1 7 - 3



売却区分番号

1 2 1 7 - 3



売却区分番号

1217-3

